【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月4日(2024.7.4)

【公開番号】特開2022-147933(P2022-147933A)

【公開日】令和4年10月6日(2022.10.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-184

【出願番号】特願2021-49411(P2021-49411)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

[FI]

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月26日(2024.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

<u>前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段</u>を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御される旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利 状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記発光制御手段は、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートおよび前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートのいずれにおいても共通の導入パートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における第1エピローグパートにおいて、第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における第 2 エピローグパートにおいて、第 2 エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用い て前記発光手段を制御し、

第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて1の輝度データが用いられてから次の輝度データに切り替わる平均時間は、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて1の輝度データが用いられてから次の輝度データに切り替わる平均時間よりも短く設定され、

<u>第 2 エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度デー</u>

10

20

30

40

<u>タと、共通の導入パートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度デ</u> <u>- タとは、異なる輝度データであり、</u>

演出態様に応じて期待度が異なる示唆演出を実行可能であり、

<u>表</u>示されてい<u>る特</u>殊画像を用いることによって、一の演出態様にて実行されている前記示 唆演出を、該一の演出態様よりも期待度が高い演出態様に変化させる特別演出を実行可能 であり、

前記特別演出を実行するときに、特定画像を表示可能であり、

前記特別演出により前記示唆演出の演出態様が変化する場合、変化後の演出態様は複数あ り、いずれの演出態様に変化するかによって期待度が異なる、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0002]

従来、可変表示が開始されてから終了するまでにおける複数のパート(たとえば、導入パ ート、当否決定パート、エピローグパートなど)を設け、遊技者の興趣を高める遊技機が 知られている(特許文献1)。また、大当り図柄のうち、非確変図柄(通常大当り図柄) で 仮 停 止 し た 後 に 大 当 リ 図 柄 が 再 変 動 し 、 そ の 後 に 非 確 変 図 柄 ま た は 確 変 図 柄 が 停 止 す る ような再抽選演出を実行する遊技機が知られている(特許文献2)。__

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

[00003]

【特許文献1】特開2019-118411号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 1 6 - 1 7 9 3 8 9 号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0004]

しかし、特許文献1~2の機能や構成を有する遊技機において商品性を高める余地があ った。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0006]

<u>(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、</u>

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状 態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御され

10

20

30

40

る旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利 状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記発光制御手段は、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートおよび前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における導入パートのいずれにおいても共通の導入パートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出における第1エピローグパートにおいて、第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出における第 2 エピローグパートにおいて、第 2 エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用い て前記発光手段を制御し、

第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて1の輝度データが用いられてから次の輝度データに切り替わる平均時間は、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて1の輝度データが用いられてから次の輝度データに切り替わる平均時間よりも短く設定され、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データと、共通の導入パートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データとは、異なる輝度データであり、

演出態様に応じて期待度が異なる示唆演出を実行可能であり、

表示されている特殊画像を用いることによって、一の演出態様にて実行されている前記示 唆演出を、該一の演出態様よりも期待度が高い演出態様に変化させる特別演出を実行可能 であり、

前記特別演出を実行するときに、特定画像を表示可能であり、

前記特別演出により前記示唆演出の演出態様が変化する場合、変化後の演出態様は複数あり、いずれの演出態様に変化するかによって期待度が異なる。

そのような構成によれば、商品性を高めることが可能となる。

(1) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

有利状態に制御されることを示唆するとともに、演出態様に応じて期待度が異なる複数種類の示唆演出(例えば、所定の態様によりタイトル表示を表示する演出や、所定の態様によりアクティブ表示を表示する演出、所定の態様によりセリフ表示を表示するセリフ演出、所定の態様により飾り図柄を表示する飾り図柄演出など)を実行可能な示唆演出実行手段と、

特殊画像(例えば、ミニ鍵画像030IWG10や鍵画像030IWG12)を表示可能な特殊画像表示演出実行手段と、

表示されている特殊画像を用いることによって、一の演出態様にて実行されている示唆演出を、該一の演出態様よりも期待度が高い演出態様に変化させる特別演出(例えば、アクティブ表示の表示色を通常色(白)から青色に変化させるチャンスアップ演出)を実行可能な特別演出実行手段と、

可動体と、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

特別演出実行手段は、示唆演出が実行されているときに特殊対応画像(例えば、鍵穴(実体)画像 0 3 0 I W G 1 1)を表示し、該特殊対応画像に対して特殊画像が作用する態様にて特別演出を実行可能であり(例えば、アクティブ表示 A H や飾り図柄に対応する鍵穴(実体)画像 0 3 0 I W G 1 1 に鍵画像 0 3 0 I W G 1 2 が刺さって回る態様にてチャンスアップ演出を実行する。図 2 8 2 -

10

20

30

40

15(9)~(15)、図282-17(9)~図282-18(17)等参照)、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまでの導入パートと、当該当否が報知される当否報知パートと、当該当否報知後であって前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行されるエピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される前記報知演出における 当否報知パートにおいて、前記可動体が第1位置から前記表示手段の前面側の第2位置に 進出し、

前記発光制御手段は、

当否報知パートにおいて、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用の輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

エピローグパートにおいて、エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

可動体可動用の輝度データテーブルは、有彩色を表す輝度データと、無彩色を表す輝度 データと、が順次用いられるように構成され、

エピローグパートに対応する輝度データテーブルは、第1有彩色を表す輝度データと、 第2有彩色を表す輝度データと、を含む複数の有彩色を表す輝度データが順次用いられる ように構成される。

そのような構成によれば、特殊画像を用いる特別演出が実行される際に、特殊画像に係るストーリ性を持たせて演出効果を高めることができ、興趣を向上させることができ商品性を高めることが可能となる。

30

20

10